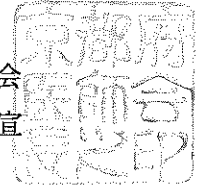


京 医 発 第 933 号
平成 30 年 12 月 18 日

会員各位

一般社団法人京都府医師会
会長 松井 道宣



高等学校長距離陸上選手に対する鉄剤注射使用について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般日本陸上競技連盟より高校駅伝一部強豪校による、選手の競技力向上を目的とした「貧血治療用の鉄剤注射使用」について報道がありました。

ご承知のように静脈注射用鉄剤は、スポーツにおける禁止薬物に指定されていないものの、内服薬による治療が困難な重度の鉄欠乏性貧血治療に用いられるべきであり、短期的にはアナフィラキシー・ショックの危険、長期的には過剰投与により内臓に鉄分が蓄積し、肝硬変などを引き起こす恐れもあります。したがって、この行為は、スポーツを安全かつ、公平・公正な環境で行うという理念に背くものであるばかりでなく、保険診療上も重大な違反であるをご認識ください。

来たる12月23日に開催されます全国高等学校駅伝競争大会のために、全国から長距離走選手が京都に集まってきます。他府県からの選手が監督に引率されて鉄剤の投与を希望して受診するという事態も懸念されます。

すでに大々的に報道されておりますので、新たに医療機関へ受診するということは考えにくいとは思われますが、今後とも健全なスポーツ大会の運営・選手育成のために、競技指導者へ指導・啓発にご協力を賜りたく、ご高配を願い申し上げます。

謹白

事務局	一社) 京都府医師会地域医療3課
連絡先	Tel 075-354-6134 fax 075-354-6097